

## Q

## アイネスってなに？ どんなところ？

## A

消費生活や男女共同参画社会づくりに関する活動をはじめ、県民の皆さんの自主的な社会貢献活動を支援する施設「大分県消費生活・男女共同参画プラザ」の愛称です。4つの班・室で以下の事業を行っています。

i…愛情・情報・私 ne…次の時代(next) 新しさ(new) S…消費 S…参画

	総務管理班	消費生活班	参画推進班	県民活動支援室
相談対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>犯罪被害者等支援関係相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活相談</li> <li>食品表示110番</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性総合相談</li> <li>男性総合相談</li> <li>県民相談</li> <li>おおいた性暴力救援センター・すみれ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO法人の設立認証・定款変更認証等の相談</li> <li>認定・指定NPO法人の申請相談</li> <li>NPO法人の運営、会計、労務、広報等</li> </ul>
啓発・研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>犯罪被害者等支援関係職員等研修</li> <li>二次的被害の防止に関する啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活出前講座</li> <li>アイネス夏休み講座</li> <li>消費者問題の法律に強くなる講座</li> <li>消費生活相談員資格取得支援講座</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アイネス男女共同参画フェスタ</li> <li>男女共同参画啓発講座</li> <li>DV防止啓発研修</li> <li>デートDVセミナー</li> <li>女性が輝くエンパワメントセミナー</li> <li>女性に対する暴力をなくす運動キャンペーン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO現場体験研修</li> <li>災害ボランティアセンター運営リーダー研修、スタッフ研修、現地研修</li> <li>NPO基礎講座</li> <li>チャレンジセミナー</li> </ul>
情報提供		<ul style="list-style-type: none"> <li>Facebook</li> <li>アイネス消費生活情報メールマガジン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性チャレンジサイト <a href="https://www.oita-woman.jp">https://www.oita-woman.jp</a></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO情報バンク「おんぼ」 <a href="https://www.onpo.jp">https://www.onpo.jp</a></li> <li>NPO法人の事業報告等の情報提供</li> </ul>
活動の場提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>会議室の利用許可</li> <li>アイネスルームの管理</li> <li>団体ロッカー・メールボックス利用許可</li> </ul>			



案内所

### アイネスの会議室 ご案内

アイネス(大分県消費生活・男女共同参画プラザ)では、有料で会議室を利用することができます。30人規模の小会議室が3室、150人規模の大会議室が1室あります。

お問い合わせは ☎ 097-534-2062

#### 会議室使用料

(通常)

(単位:円)

施設名	9時～12時	13時～17時	18時～21時
大会議室	8,000	10,700	8,000
(半面)	4,000	5,350	4,000
小会議室	1,400	1,850	1,400
和会議室	1,400	1,850	1,400

※ご注意ください

1. 企業等、営利を目的とする団体が利用する場合は、通常の2倍の使用料をいただきます。(ただし、会場で消費者等を対象とした商品の宣伝・販売等を行うことはできません。)
2. 上記利用料には冷暖房費を含みます。

# 消費生活班

消費者トラブルは高齢者や若者だけでなく、すべての年代で発生しています。匿名で気軽に相談できる窓口対応や消費生活についての情報提供のほか、無料の出前講座、資格取得支援講座なども行っています。

また、事業者に対する啓発活動を行うほか、悪質事業者に関する情報を収集し、必要に応じて指導を行うなど、消費者被害の拡大防止に努めています。

そのほか、安全・安心なまちづくりの推進にも取り組んでいます。



## 資格取得支援講座

### ◆消費生活相談員養成講座（5月～9月頃）

消費生活相談員（国家資格）の資格取得を目指す方を対象にした講座です。今年は消費生活相談員資格試験が大分県でも実施されるため（第1次試験）、受験しやすくなっています。

- 実施時期：5月～9月頃（応募方法等はホームページに掲載）
- 受講料：無料
- 実施方法：通信講座（スクーリング3日間含む）+試験対策直前講座（4日間の座学講座）

#### 消費生活相談員とは

消費生活相談員は、消費生活センターなどで、消費者トラブルの解決を支援する仕事をしています。

#### 消費生活相談員資格試験

第1次試験（筆記）：2019年**10月12日（土）** 大分市 他19カ所

第2次試験（面接）：2019年**12月14日（土）、15日（日）** 福岡市 他4カ所

今年は大分で  
受けられます!!

## 大分県消費生活センター

契約ごとに関する相談を、来所または電話でお受けしています。あっせんを希望しない場合は、お名前は伺いません。

相談専用電話 **097-534-0999**

相談時間 **9時～17時30分（月～金曜日）**

※祝日・休日を除きます。

所在地 **大分市東春日町1番1号**

特別相談 **13時～16時（日曜日）**

※第3・年末日曜日を除きます。

## 消費者教育・啓発活動

### ◆出前講座（講師派遣）

アイネスでは、契約の基礎や悪質商法から身を守る方法、成年年齢の引下げに伴う若者の被害防止など、さまざまなテーマで出前講座を実施しています。

小・中・高校、大学、専門学校などの学校や企業、地域の高齢者サロンなどに無料で講師を派遣しますので、お気軽にお申し込み下さい。（お申し込みは1ヶ月くらい前までにお願いします。）

お問い合わせ・お申し込み先 **097-534-2038**

### ◆夏休み講座

子どもたちに、楽しみながら消費について考えてもらうワークショップ等を、小学校の夏休み期間に開催予定です。



## 安全・安心まちづくり

県民の防犯意識の向上を図り、安心して暮らせる社会をつくるため、さまざまな取組を推進しています。

- 子ども自身の防犯意識向上のための地域安全マップの作成
- 鍵かけの徹底や特殊詐欺被害防止の啓発
- 声かけ事案等の情報を配信する「まもめーる」の登録促進 など
- 防犯ボランティア団体等との協働による研修会の開催



# 参画推進班

男女共同参画社会の実現に向け、家庭、地域、職場など社会のあらゆる場面における固定的性別役割分担意識を解消し、男女共同参画に関する認識を深めるための講座や啓発事業等を行っています。

また、女性の就労や能力開発を支援し、女性の活躍促進や男女が共に働きやすい社会の実現を図るための取り組みを行っています。

さらに、DV被害者の相談や自立支援等を行うとともに、性暴力等被害に関する相談や支援も行っています。

## 女性の活躍推進事業

### ① 「女性活躍推進宣言」募集

企業や団体が、女性が働きやすい職場づくりや環境整備など、それぞれの状況に応じた目標を宣言し、目標達成に取り組むよう働きかけを行っています。宣言作成のアドバイス等を行うため、アドバイザー（社会保険労務士）を派遣します。

### ② 働きたい女性のための託児サービス

求職活動をしている女性が面接や試験への参加、講座等を受講（1ヶ月以内）する際に、無料の一時託児を実施しています。（1歳以上就学前まで）



## 講座・啓発事業

### ① 講座・セミナーの開催（講師派遣）

- 男女共同参画地域・企業・若年者・団塊向け啓発講座
- DV防止啓発研修 ● デートDV防止セミナー ● DV予防教育指導者研修

### ② アインス男女共同参画フェスタ 2019

「男女共同参画週間」（6月23日～29日）にちなみ、講演会やワークショップ、パネル展示のほか、参加型のイベント等を行います。

今年度は6月21日（金）に、白坂亜紀さん（竹田市出身、銀座「クラブ稲葉」ママ）の講演会を行います。

### ③ 女性が輝くエンパワメントセミナー

大分の女性たちを元気にする少人数のセミナーを随時開催します。身近で多様なテーマをとりあげ、女性たちのニーズに応えます。

### ④ 女性に対する暴力をなくす運動キャンペーン

「女性に対する暴力をなくす運動」（11月12日～25日）



白坂亜紀さん

## 各種相談

様々な問題や悩みを解決するための助言や情報提供などを行っています。

- 相談時間／9時～16時30分（月～金）※土日祝、年末年始は除きます

女性総合相談（DVや夫婦関係等）

☎ 097-534-8874

男性総合相談（仕事や夫婦関係等）

☎ 097-534-8614

県民相談（生活一般・人間関係等）

☎ 097-534-9291

性暴力被害にあわれた方の相談は「おおいた性暴力救援センター・すみれ」へ

☎ 097-532-0330

※土日祝、年末年始を除く9時～20時

# 県民活動 支援室

## NPO法人認証、設立のご案内



当室では、大分県内に主たる事務所を置くNPO法人の認証等の事務を担当します。

### NPO法人の メリットは？

- ①活動内容や決算書類に透明性が求められることから、社会的信用を高めることができます。
- ②NPO法人が行う事業のうち、税法上の収益事業に該当する事業のみ、法人税が課税されます。
- ③法人設立登記の登録免許税や定款認証手数料は不要ですので、法人設立に費用はかかりません。また、法人設立後の変更登記も無料です。

NPO法人には、NPO法や関係法令、または定款で規定された多くの義務も生じます。まずは、お気軽に当室へご相談ください。

☎ 097-534-2052

### NPO法人設立の流れは、次のとおりです。

NPO法人の設立要件や具体的な申請手続きについて説明を受けます。

法人設立の認証申請書類を作成し、県に提出します。

県は、審査の後、申請書を受理します。

県は申請書の受理から1ヶ月間の縦覧を行い、その後2ヶ月以内に認証、不認証を決定。認証の場合は、申請者に対し、認証書が交付されます。

申請者は、法務局で法人設立の登記を行います。

登記が完了することにより、法人設立も完了です。

## NPO法人の みなさまへ

## 事業報告書等の提出はお済みですか？

提出する書類	提出部数
①事業報告書等提出書(第8号様式)	1部
②事業報告書 ③活動計算書 ④貸借対照表 ⑤財産目録 ⑥年間役員名簿 ⑦社員のうち10人以上の者の名簿	各2部

NPO法人は、毎事業年度終了後、**3ヶ月以内**に事業報告書等を大分県に提出しなければいけません。  
(例:3月末が事業年度終了の場合は、6月末までに提出)  
事業年度が終了したら、総会を開催し、前事業年度の決算報告をして、期限内に事業報告書等を提出してください。

※書類の様式は、以下の県のホームページからダウンロードできます。

【法人の管理・運営について】 <https://www.pref.oita.jp/site/123/kanriunei.html>

## おおいたボランティア・NPOセンターのご案内

NPOと企業や県民のみなさん、行政などとの出会いの機会を作ったり、NPOの活性化や基盤強化を支援する「おおいたボランティア・NPOセンター」を公益財団法人おおいた共創基金に委託して運営しています。お気軽にお立ち寄りください。

住所/大分県大分市大津町2丁目1-41(大分県総合社会福祉会館2階) 問い合わせ/TEL:097-555-9770



NPO等を対象に、次のようなサービスがあります。

### 相談窓口

NPO法人の運営・会計・労務・広報に関すること、運営アドバイザー派遣について、助成金の情報提供や「おんぼ」での情報発信について等の相談をお受けします。

### 各種講座の開催

NPOのステップに合わせた講座とNPOに関わりのあるテーマのセミナーを開催します。

- 「NPO法人事務体制整備ノート活用講座」  
2019年6月27日(木) 13:30~16:30

### 運営アドバイザーの派遣

NPO法人の会計・労務・税務の相談、IT関係でお悩みの団体へ専門家を派遣します。  
(ご相談は1案件につき、3回まで無料です。)

### 情報の提供・発信

メルマガ「週イチくん」でNPOに関するお得で新しい情報をお届けしています。また、お寄せいただいた情報も配信し、みなさまに情報提供いたします。ご登録は「おんぼ」から。ご利用は無料です。

## 大分県消費生活・男女共同参画プラザ【アイネス】

〒870-0037 大分市東春日町1-1 NS大分ビル1F  
ホームページ <https://pref.oita.jp/soshiki/13040/>

TEL:097-534-4034(代表) FAX:097-534-0684  
Eメール [a13040@pref.oita.lg.jp](mailto:a13040@pref.oita.lg.jp)

アイネスや「アイネスホット通信」に関するご意見・ご感想をお寄せください。